

平成20年10月23日(木)
岡谷市基本構想審議会
午後1時30分～4時

第6回岡谷市基本構想審議会 会 議 録

(出席者)

委員・・・14人

井口 光世委員、小口 直美委員、小口 光子委員、河西 万里子委員、笠原 新太郎委員、谷口 久雄委員、中村 俣明委員、成澤 富美子委員、林 勝利委員、林 健一委員、羽山 幸良委員、三澤 勝委員、宮坂 秀子委員、山岡 晴男委員
(欠席 小口 博正委員)

事務局・・・10人

総務部長 中田富雄、総務部企画担当参事 矢島政樹、企画課長 小口明則、
企画課まちづくり政策主幹 小坂英之、同 小口智行、同 岡本典幸、
同課 行政改革推進主幹兼まちづくり政策主幹 百瀬邦彦、
同課 広域行政主幹兼まちづくり政策主幹 両角 秀孝
同課 主査 原尚彦、主任 伊藤清和

第6回岡谷市基本構想審議会

平成20年10月23日(木)

午後1時30分～4時

市役所605会議室

次 第

岡谷市民憲章唱和

1. 開 会

2. あいさつ

あいさつ

座長： 第6回目になります審議会に参加いただきまことにありがとうございます。

前回までで、個別目標の審議をいったん区切りとしまして、今日からはまとめの作業になります。事務局でご苦労いただいて、色々なご意見をいただきましたが、お手もとに届いております内容に一旦整理をしていただきましたので、今日はそれをベース、意見を交換しながら最終のまとめに入りたいと思いますので、今日はよろしくお願ひします。

3. 議 事

座長： それでは早速審議に入らせていただきますが、本日は小口博正委員がご欠席、山岡委員については中座ということでお願いしたいと思います。

具体的な内容の検討に入りたいと思いますが、まずは事務局から資料について説明していただきます。

小坂主幹、百瀬主幹： 資料等説明

小坂主幹： それでは資料の確認と若干の説明をさせていただきます。次第の裏面には時間の割り振りを目安として載せてございます。この時間にこだわるものではないと思いますが、おおむね4時くらいには一通りの審議が終了するようにご協力をお願いしたいと思います。その次には次回第7回の通知を入れてございますので、また後ほどの際にご案内をさせていただきます。

次に事前にお配りしたのも含めまして、資料が3つございますので、まず資料の1番 1をご覧ください。これにつきましては答申書のスタイル案と書いてありますが、11月4日に答申をいただきます答申書のイメージということでもとめたものでございます。資料2と関連して中身をみなさんで協議をしていただくということになります。資料2をご覧くださいと思います。こちらは意見を整理していただくたたき台としてまとめさせていただきました。内容につきましては順次この後説明をしてまいりますので、資料の構成だけご覧をいただきたいと思います。1ページをご覧

いただきますと、枠の中になります。みなさんからいただいた意見を黒い と 白い と 印と分けさせていただきました。黒い には答申書の中へ盛り込むもの、白いは答申書へ盛り込むかどうかみなさんで検討していただくもの、 印は答申書へ記載の必要がないと思われるもの、事業の提案ですとか、要望、それから事務的に事務局で修正するもののご意見もありましたので、そういったものは 印で訂正をしてあります。 の付いているものがございまして、部会の審議の前に事前にいただいた意見の中にあつたものにつけてございまして、それからそれぞれの意見の最後のところに記号のようなものがございまして、例えば例にあります「2P26」といいますのは第2回の会議録の26ページという意味ですので、前にお配りしました会議録と照らし合わせてご覧いただければと思います。ご覧のように1行、2行で皆さんの意見を整理させていただきましたので、必ずしも正しい内容が反映していないところがあるかと思いますが、会議録と照らし合わせながら見ていただければと思います。資料の中に網掛けになった部分がございます。その部分が先ほど見ていただきました資料1の答申書の中に盛り込まれるところになります。1つ例を挙げてご説明いたしますが、7ページの基本目標1になります。中段以降に 印で、みなさんからいただいた意見を整理してあります。8ページには 印でみなさんからいただいた意見の具体的なもの、細かいもの、事務局で整理するような意見をまとめてございまして、この中から黒をつけたもの、答申書に盛り込んでどうかという意見をまとめまして、7ページの上の意見等のまとめという項目にしてございまして、1、2、3、4と4つでございまして、みなさんが協議する中で黒くなっていない、白 も答申に盛り込んだ方がいいのではないかと、逆に意見をまとめる3番目は盛り込まなくてもいいのではないかと、さらに 印で細かいことだけでも、是非答申に持ち込んだ方がいいのではないかと、そんなような意見をこれから出していただければと思っています。7ページの上の網掛けの部分が資料の1をご覧いただきまして右側のページの上になりますが、「前期基本計画について 基本目標1・2・3」とあります。この部分にみなさんのご意見として入ってくるような形で考えています。資料の構成につきましては以上になります。

もう1つ資料がございます。行政評価の関係になります。担当の方から説明させていただきます。

百瀬主幹： 前回行政評価の中で、事務事業の廃止等の公表ということでしたが、岡谷市で行政評価を公表しているのは今お手元にお配りしました、平成19年度行政評価の結果とありますが、こちらの資料をご覧いただきたいと思いますが、こちらの資料につきまして、毎年年度末になりますが、ホームページに掲載しております。めくっていただきまして、3ページをご覧ください。この中には事務事業の具体的な改革、改善例ということで、3ページ、4ページにあります。5ページには建設事業の進捗状況ということで建設に関する進捗状況がすべてこのような形で公表をしております。

す。ただ、廃止された事業につきましては、現在公表しておりませんので、来年度末か今年度末に掲載する際には廃止の事業につきましてもなんらかの形で公表できるようにしたいと考えております。また市報につきましては3ページ、4ページの事務事業の具体的な改革、改善例の中で紙面の都合で全部は載せずに抜粋をして市報には掲載をしております。昨年度末、19年度末で事業が廃止をしたもの、この廃止というのは完全に廃止したものと、事業が完了したものと、事業同士を合わせて統合したものを含めまして32件かたちとしては廃止となっております。事業の下に更に、業務がございます。業務の見直し、廃止等で32件の他に、さらに18件を見直ししております。現在ホームページに載っております評価表については、次年度以降の事業をどのようにしていくかという項目は載っておりませんが、今年度、平成20年度に策定をしております評価表については、平成11年度についての事務事業見直し等ですが、こちらにつきましては来年度以降の事業を継続して実施する、廃止をする、または完了の表示をするようにしましたので、事業をどのような形で進めていくかというのが分かりやすく載せておりますので、ご覧いただければと思います。以上になります。

座長： 今事務局からあった説明に対して質問、意見がありましたらお願いします。

G委員： 例えば7ページの網掛けの部分ですが、その下にある黒をまとめたものが、意見の1～4ですよね。あるいは、黒が本当に必要なのかどうかということですよ。

小坂主幹： あくまでも事務局のたたき台として、挙げたい言葉をお書きしましたので、何も無いところで皆さんで話し合うよりは、1つの案としてお書きいただいておりますので、皆さんで決めて、ご覧頂ければと思います。

G委員： が上にあがってもいいということですね。あくまで、事務局案ということですね。

座長： 1のところ到最后的な答申書のスタイル案というのがございます。これは、過去に答申された内容とほぼ形は踏襲しているということによろしいですよ。

小坂主幹： そうです。項目的には今までと同じようなまとめです。項目の右側のページ1、2、3、4、5と番号をふってありますが、この数は多いときと少ないときがあります。

座長： 確認をしますが、前文があり、そのあとに要望事項として各項目ごとに載せるというスタイルということですが、今回もこういった内容でどうかということですが、

これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長： もう一点、まとめの仕方ですが私の理解と違ったところがありました。私が初めに思っておりましたのは、色々な意見が出された中で、比較的簡単に変更が可能な内容等をご意見として出された部分があったと思います。したがって、その部分はこの段階で答申書そのものに多少手を入れるということもあるかと私は理解しておりましたが、今の説明のようにそういった内容も含めて、とにかく一度この答申書の方にまとめ、修正をかけるか、かけないかについてはこの後の市側の判断で、その次のステップになるということまで理解しているが、そういうことでよろしいでしょうか。

小坂主幹： 答申も表現のニュアンスによりますが、明らかに考え方と誤っていて、こうすべきであると、審議会皆さんの総意として、そういう項目があるとすれば、それはこうすべきであるということで、文面の訂正も必要かと思いますが。そのあたりの答申の内容の強弱の表現もあるかと思っています。

小口企画課長： 会長さんの思いは諮問の際には、修正をしたものをお付けしてというニュアンスでということでしょうが、例えば、スペルの明らかな違いについては事務局の方で責任を持って直させていただきます。表現やグラフの見せ方等でご意見をいただいておりますので、これは事務局の方で最終段階で答申をさせていただきますので、答申書にということではなく、審議の中の色々なご意見等を中心として書いていただければと思います。色々なご意見、要望の中でも、各審議の席で承っておりますので、その部分でも特にどうしてもというものがあればですが、そうでなければ整理をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

座長： いずれにいしましても答申書の案そのものの修正はあくまで、次のステップということなので、お含みおきいただきたいと思います。

G委員： 例えば、明らかにこれを代表する指標としては違うじゃないかという意見があったが、いつの段階で変わるのか。

小口企画課長： それについては全体を通じてご意見をいただいております。内部的に施策内容と成果が合致しないものがあるとか、もう少し全体を 答申を出す前に見直しをご検討いただけるように、庁内周知をしていきたいと思う。最終的な部分が訂正されるのは、議会の議案として出す前に内容的に修正して出していきたいと思っています。議案として出す前になるということになります。

G委員： そうすると議会に出るときに 答申が出ますよね、市で受けて、修正される、こまかな付則がつけられて、市で修正されたものが市議会にでる。

小口企画課長： 議案として出ていくものは基本構想の部分のみとなります。参考資料として議案資料として序論と基本計画が出ていきます。議決としていただくものは基本構想で、議会側では1月になると思うが、特別委員会で集中的に審議をいただいて、3月定例会の最初で議決するというような流れであります。答申書については、委員さんに参考として配布するということです。

座長： どのようなように修正されたかは、前段階では知ることができないということですね。

小口企画課長： 議案の発送が1週間前になりますので、同じタイミングではお知らせしたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

座長： それではよろしいでしょうか。早速資料に従って内容について説明をしていただき、詰めていくということをお願いします。
では、事務局の方から説明をお願いします。

小坂主幹： 資料 2 をご覧いただきまして、序論と基本構想について1ページから5ページまでひととおりまとめて説明をさせていただきます。

1ページをご覧いただきまして、序論でございますが、第1章の「総合計画策定に当たって」第2章の「時代の潮流からみたまちづくりの課題」これらにつきましては、それぞれご意見をいただいておりますが、示し方とか文末の表現ということで、事務局で検討させていただきますので、特に答申書に盛り込むような意見等は、なしとさせていただきます。

2ページからが基本構想になります。第1章の中の1番「将来都市像」ですが、基本理念として市民憲章についてご意見をいただきました。この部分につきましては憲章そのものの修正、見直しについては別ステージとさせていただきますので、ご覧のように市民憲章を基本理念として、掲げていくには異論はないが制定以来35年以上が経過する中で市民憲章の見直しの意見があったと添えさせていただきます、意見のまとめとさせていただきます。

下におりていただきまして、「将来都市像」についてであります。今までの何々都市という表現からまちへというふうに移ったということで、都市像のイメージが分かりにくいというご意見をいただきましたので、都市像のイメージが伝わるような表現に工夫をされたいという形で置いてございます。

続いて3ページの「将来人口の想定」につきまして、目標の数値につきましては5万3000人とすると、これまでの全体会議でもご確認をいただきましたが、出された意見として、尚書きで人口を5万人とした方がいいとの意見をいただきましたので、尚書きで人口推計による5万人を目標とする方がよいとの意見もあったと答申の中に付け加えてはどうかというものでございます。

4ページ「土地利用の構想」でございます。ここでは工業立地の岡谷市なりの表現にございましたが、それに関連して農地のご意見も沢山いただきました。そういった中で、農地を大事にしていくという意味も含めまして、企業立地の推進から土地利用の転換に努めようとしているけれども、快適な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を総合的かつ計画的に推進されたいと大きなくりの表現となりましたが、こういった形で答申の意見としてはどうかというものであります。

最後になりましたが、5ページの「まちづくりの基本目標」ですが、ここでは5つの目標以外に、総合計画の推進に向けてと、この部分の位置づけにつきましてご意見をいただきました。計画全体の構成、色々な見方や考え方があるかと思いますが、答申書のまとめとすれば諮問案通りとするといったしまして、尚書きで「総合計画の推進に向けて」を基本目標のひとつに位置づけるべきとの意見があったと言ってはどうか。また付け加えまして前期重点プロジェクトにつきまして、重点プロジェクトという意味が分かりにくく、位置づけもはっきりしないという中で、わかりやすい説明を付け加えられたいという意見をまとめて書置きをさせていただきました。序論と基本構想については以上でございます。

座長： 今説明をいただいた全体を通じて何か意見があればお願いしたいと思います。内容的には先ほどの網掛けの部分の表現の仕方、あるいは、その下の出た意見の内容の扱いについて意見がありましたらお願いします。

C委員： 市民憲章の見直しについてですが、市民憲章は、表現としてはよいのではないかと最初のときに意見を出しておりました。聞くところによると市民憲章は時代の推移に関係なく、市民として守るべき不変のよりどころとなるものだということでしたが、聞いた話なので分かりませんが、市民憲章の中には、時代の推移に関係のないよりどころというような項目が載っているのか、市民憲章推進協議会の会長である笠原さんにお聞きしたいと思います。

G委員： 私の認識している範囲では、不変的なものであるということは、特にうたわれないと思います。当然変えてもいいと思います。認識の中では、そのように認識されている方もいると思いますが、問題ないと思いますが、かえってそういうことが、市民憲章はこういうものと言っているものではないような気がしています。

小口企画課長： 推進協議会の事務局という立場ということでお話をさせていただきますが、市民憲章の定義づけということだと思いますが、市民憲章が昭和46年に多くの市民のみなさんの発議によって、議会で採択されて、色々な皆様のお力をお借りしながら制定された経過を考えますと、市民の1つの共通の願いと申しますか、1つの大きな目標として捉えているわけです。そういう意味では根付いてきている部分に、市民の共通の目標として位置づけで認識しております。しかし、G委員さんのおっしゃったように改正ができないということではありませんので、市民の皆さんのお声を受けて、推進協議会もございますので、そちらの方へまた、ご論議いただいて、多くの市民の皆様のご意見をいただく中でそれを修正していくとなれば、それはそういう道はあってもいいかと思えます。

C委員： わかりました。

G委員： 網掛けの部分ですが、文章だと異論はないが、見直しが必要というのがありますが、この市民憲章の主題が、市民憲章の見直しが必要ということが、クローズアップされて、ここにはそぐわないと思えます。市民憲章を基本理念としてかけることには異論はないとか、あるいは違った言い回しとか。という意見もあったと言うならいいと思うが、改正すべきとかいうのは、マークではないかと思えます。制定以来35年以上というのはこの中で言うべきことではないのではと思えます。

小坂主幹： 異論はないといった上で、入れるにしても参考としてご意見があったという載せ方もあるかと思えますし。

G委員： そうですね。この見直しが必要というのは僕もなるほどつくづく思いました。でもそれは、この基本理念のところへあえて掲げることではないかという気がします。

K委員： 印のかっこ書きの中に市民憲章そのものについては推進協議会など別ステージでの検討とするという意見で記載があるので、もしこの項目に書くのであれば、他の部分と同じように尚書きというような表記にしたほうが良いと思えます。異論はないという表現が微妙だと思うので、白のところにある市民憲章の精神を基本理念として掲げるという程度でしっかり言っていただいた方がよいかと思えます。

小口企画課長： 今いただいたご意見を踏まえて調整をさせていただきますが、それによろしいでしょうか。

(了解)

座長： 市民憲章の一語一句を変えずに載せるということにこだわらず、今の時点で考えると多少手を入れた方がいいのではないかとこの部分があれば、修正を加えた形でこの計画の中へ織り込んでもらったかどうかという意見がいくつかあった気がする。その辺のところを答申の一文に載せていただきたいと思います。例えば公害という言葉。安全・安心という表現がこの中からまったく汲み取れない。憲章そのものは修正できないと思いますが、そういうことが汲取れる一文を入れてもらったかどうかと思いますが。

(異議なし)

小口企画課長： 確認をさせていただきたいのですが、この10ページに、市民憲章の本文を載せてありますが、ここではこういう部分を載せずに、市民憲章の精神という部分を抜粋した形の表現にして、市民憲章自体は載せない方がいいのではないかとこのことか。

座長： 市民憲章をベースにししながら、多少の字句は修正されたものでもいいのではないかとこのことです。

小口企画課長： 理念を、市民憲章のような精神を含めて直していくということになりますと、例えば様々なご意見が想定されますので検討しなければならないというのが率直な感想ですが。市民憲章普及の推進をする立場もあるものですから。例えば公害が本当に死語になっているのかとか、天竜川や諏訪湖の水質等を考えるとが気になるというような色々な考え方があると思っていますので。整理をさせていただいて検討させていただくような形になります。

中田総務部長： 今回は第4次の総合計画になりますが、第2次の時にも会長が言う様に市民憲章の部分を基本に置きながら言葉の中では、抜いたり付けたりというような形の中での理念を一緒につくった。第3次の時には市民憲章と同じにした。経過がありまして第2次につくったそのものが、言葉として足りているのか、足りていないのか、本当にそれだけでいいのか、ということが多くありまして第3次の時にはいっそのこと市民憲章そのものが理念というところに結びついていいのではないかとこの議論の中で第3次の時にはそういった経過があります。また第2次のときにつくったものをお示しをいたしますので、会長の言っている意味も十分分かりますが、今度それをつくるとなるとまた議論がたくさんでるのではないかと心配。ご意見としていただき、私どもも、もう一度検討しますが、2次、3次にこういった経過があったことをお知らせしたいと思います。

座長： そういったことを汲み取れるような文言を入れるということについては、ほかの委員さんもよろしいですか。

(異議なし)

中田総務部長： 今お手元にお配りしたものが、先ほど申し上げた第2次の時につくった基本理念ですが、ベースは市民憲章ですが、かなりいじっている部分があります。これで本当にいいのかという議論をしました。

座長： 今の段階では時間がかかってしまうということですね。

中田総務部長： そうです。総合計画はかなり幅が広いので、ひとつのことで、これはなぜ抜けているのかという議論になるということで、第3次の時には先ほど申しました通りです。それはそれとして検討は再度させていただきます。

座長： それでは最終的にはこのままということもあり得ますが、一応この中では汲み取れる一文を加えさせてもらうということでもまとめさせてもらいたいと思いますがよろしいでしょうか。

G委員： 小口企画課長がおっしゃるように、そのものを載せずに、市民憲章基本理念として進めていくというやり方も1つの案としてよいと思います。

座長： 他に皆さんの方からありますか。

F委員： 将来人口についてですが、5万3000人がいいといいながら、それを否定するような5万人もいいという意見もあったと載せているが、審議会の意見はどちらなのだと思ってしまう。答申とはこういうものなのか。

小坂主幹： 他の表現で前段の部分が弱い形になりますが、この人口についてはこの審議会でも会長に最後にまとめていただき、5万3000人ということでもよろしいでしょうかということをお聞きしたので、大勢は5万3000人をよしとしている。ただ5万人でもどうかという意見は、ご意見として大事だと思いますので、加えてあるというニュアンスです。表現の仕方ですか。

F委員： 5万人というのは今のまま何もしなくて、5万人になるということでしたよね。現状のままにして、市はそれに対して何の対策もないというものを目標にするかということになると、少し違うのではないかという気がしている。5万1000人なら、

たとえ 1000 人でも増やそうという意識があればいいが、何もしなくてもいいという数字はどうなのか。5 万人を上回るようにしたほうが良いと思うが。

座長： 5 万 3000 人というのはかなり高いハードルであるという認識がベースにあっての意見だったと思います。従って、困難を伴う高い目標であるけれども、それに対してはちゃんとした施策を打ち出してほしいという表現にすれば、両方の意見が汲み取れると思うがいかがですか。

E 委員： 目標値としては、5 万 3000 人に推移するのは本当に大変なことなのでしょうか。無意味な目標であったら意味がないと思います。せめてこれからの 10 年間に向けて望み、夢、希望を持った総合計画という部分が必要だと思います。前に言ったことと矛盾するかもしれませんが、駄目だと思ったら引き返すというようなことを言ってしまいましたが、それとはまた別で将来というものに向けての気持ちを維持する働きもあるのではないかと思います。5 万 3000 人でなくても 5 万 1000 人でも 5 万 2000 人でも、最低そこにいたいという夢のようなものが、総合計画にはなくてはならないと思いますが。

座長： そういう意味からも 5 万人をとという意見があったというのははずしたほうがいいということですね。今の時流からすれば今のベースを維持、確保するというのは、大変な目標ではあるが、現状維持を目標としていこうという意味で、その数字を大事にしながら、これに対してちゃんとした施策を打ち出してほしいという内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長： 質問ですが、将来都市像についてのイメージが伝わるような表現とはどういうことですか。

小坂主幹： みんなが元気、たくましいまち、たくましいまちというのはまちに活力があり、産業が栄えるそういった意味合いを審議会の中でも説明させていただきましたが、そういったものをここの中へ盛り込んだ方が市民の皆さんにご理解をいただけるかと思います。

座長： 分かりました。

G 委員： この文書を見るとわかりづらい。目標とする都市像のイメージが明確に伝わるような表現に工夫をされたいというニュアンスか。これだけだとちょっとわかりづ

らい。

座長： 基本構想はこれくらいで、基本計画のほうへ。

小坂主幹： それでは資料の6ページをご覧ください。6ページにつきましては計画全体に係る事項というのを拾い出しております。意見等のまとめ、1、2、4とありますが、修正で3と直していただきたいと思えます。

1番につきましては、先ほどお話にありました目標指標につきまして、色々なところでご意見をいただきましたので、全般的事項としてここにまとめてあります。施策内容と合致していないものがあるので、施策全体の成果を表すような指標の設定、場合によっては複数の指標を設定するというご意見をいただいております。

2番目は向こう10年間ということで夢のある計画づくりということで、実際には財政状況の厳しい中でつくられているが、市民の皆さんがあれかこれかで行政を進めることが、その辺りを市民にしっかりと伝わるような表現にしてはどうかというご意見です。

3番目につきましては、同じような内容になりますが総合計画ではあるが、岡谷市はこういったところを目指していきたいというところを市政運営の方向性を指針として明確に示されたいということで、この3点を挙げております。

続いて7ページが基本目標の1になります。産業振興のところになりますが、1番は前期重点プロジェクトのひとつ「たくましい産業の創造」について推進を図られたいということで、これは産業を興して税収を増やしていくと行財政基盤にも繋がっていくというようなことを入れてあります。

2番目は民間がすべきことと、行政ができることというような意見をいただきましたので、役割を明確にして連携した産業振興をという内容でございます。

3番目につきましては、企業誘致の中でこれまで岡谷の工業を支えてきた多くの中小零細企業にも影響を与えるような企業の誘致を努められたいということで挙げてあります。

4番目は商業振興ということで、商店街に人を呼び込むようなことを継続的に実施されたいということで拾い上げまとめてありますのでよろしく申し上げます。

座長： それでは今の全般事項と基本目標1の2ページのところで何かありましたらお願いします。

座長： 1番の目標指標のところ、複数の指標を設定されたいという部分は数にこだわらず、施策全体の成果を表すような指標になっているのかを見直してほしいということだと思えます。

小坂主幹： この程度の目標指標をくんだということで、言葉足らずのような気がしてこのたたき台を作ってみた。

座長： 複数のというこの部分が余分のような気がするので取ってはどうか。

G委員： 複数でもいいし、代表的なものでもいいと思います。

座長： 2番の表現の仕方は、選択と集中とか表現を考えてほしいと思う。

G委員： 迷っていますが、全般的事項の4番目に加えてほしいと思うことが、18ページの総合計画の推進に向けてという中のスピードと19ページの上から4番目の白 ですが、縦割りとか慣例主義というものを打破して、この計画を市政運営のひとつの目標にしてほしいと思いますが、この全般的事項に入れていただいてもいいし、あるいは総合計画の推進に向けての中でもいいですが盛り込んでほしい。基本計画を進める中で、大きな組織であるが故の縦割りであったり、保守的な組織であったり、手数をいくつも踏んでいく遅さ、すべてにハードルがあります。個人的には全般的事項に入れてほしいと思っております。

座長： 3番の「市政運営の方向性を指針として示す」とはどういうことか。

小坂主幹： 序論の中にありますが、これは総合計画を作る役割と性格のところに、こういったことをうたってありまして、市政運営していくにあたって 計画の中身がなかなか伝わっていかない。

小坂主幹： これは計画そのものが、そういうことであるということです。

G委員： 計画を推進する行政の組織のあり方なんです。行政がこういうふうにしてほしい、なってほしいということ。それがどこに盛られるか。基本計画の全般的事項なのか、この案のように最後のところでいいのか。

最後のところでもいいのですが、最後の総合計画の推進に向けてというのは基本目標は5番目までで。基本目標のひとつになってしまう。

座長： 基本目標を進めるにあたっての全体のベースになるわけですね。

G委員： また総合計画のところで後ほどお話しします。

座長： 3番の市内企業に影響を与える企業の誘致とあるが、影響を与えるではなく、

波及効果を擁すとかプラスの方向でのイメージが伝わるような表現にした方がいいのではないか。

小坂主幹： 趣旨としてはそういったこと。中小企業に仕事を回せるような企業という意味です。言葉使いですね。

G委員： そういう点では、次の4番の市民を呼び込むためのという表現はどうかと思う。

小坂主幹： 基本的に会議録から皆さんの意見を写してありますので、気になるところがあれば言ういただければ答申の文として、正副会長さんと協議していきたいと思っています。

座長： それでは次に進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

座長： それでは次に進めさせていただきます。

小坂主幹： それでは基本目標の2で9ページをご覧頂きたいと思います。

1番は前期重点プロジェクトということで「輝く子どもの育成」の施策の展開を図りたいという内容です。

2番目は子育て支援で、行政と地域が連携して地域でも子どもを育てていくというご意見をいただきましたので挙げてあります。

3番目は健康づくりの推進ですが、色々なことをやるが多くの市民が参加する仕組みを作らなければ効果が出ないという意見を挙げてあります。

4番目は地域サポートセンターについて、目標事業にもなっているので色々なご意見をいただきました。福祉専門ではありますが、団塊の世代の方の社会進出という面でもサポートセンターをとというご意見もいただく中で、地域活動推進の面からもということをつけ加えてあります。

最後の病院事業につきましては、新しい病院がどんな病院を目指すのかという議論をいただきましたので、そういった方向をしっかりと示すこと、広く地域住民に利用されるようなという内容で5項目を挙げております。

座長： 5番目の病院事業について、広く地域住民に利用されるものというのが、分かりにくい。

小坂主幹： 意見を短くまとめてしまいましたが、この意味合いは岡谷市だけでなく、もっと広い地域でというような意味合いも含めたご意見だったと思います。それが「広く地域住民」という表現が適切でないかもしれません。

座長： そういう意味ですね。

小坂主幹： 諏訪日赤や諏訪地方のお話もいただく中でのことですが。

D委員： 5番の広く以降は削除してもいいのでは。病院事業の新病院は建設されることで決定されたと考えていいのか。もし決まっていなければ、新病院が建設されるのであればとしたほうが良いのではないかと。これだと新病院ができると決まっているようにとれる。方針が決まっているのであれば、載せてもらってもいいと思う。

G委員： 私も同じですが、慎重に進めるなどのニュアンスが必要。病院は前期五ヵ年の基本目標の中でも特に重要。間違えると困るので、色々なことが想定されて、様々な角度から検討するということがほしいと思います。

F委員： 病院については、改革プランで岡谷の動きがにぶくなったのか。

矢島企画担当参事： 病院を作るという方向はありまして、段階を踏みながら進んでいます。国のほうからガイドラインと改革プランを作りなさいとかかわりを持ったものを、または今は交流をしていますが、ほかの手法の計画の仕方とか、この大きな3つを検討していくというものです。

F委員： この計画はもともとやろうとしていたものか。

矢島企画担当参事： つながっていかなくてはいけない。

F委員： それを厚生労働省へ出すのか。そこで審査があって、駄目と言われることはあるのか。

矢島企画担当参事： 総務省の方から厚生労働省、皆かかわってきますから、一応こういう考え方で作りなさいというものはあるが、岡谷の場合難しいのは、一つならいいですが、もう既にスタートして考え方でやっていますので、プランを作りながら方向は同じです。

C委員： 辰野が新病院建てる、いつまでもやらないで、経営が成り立たなくて。

矢島企画担当参事： 今の中では、岡谷で考えております。

座長： 今色々意見が出ていますが、例えば新病院建設計画も含め課題の解決を図り云々というような形の表現にしたらどうか。

矢島企画担当参事： 諮問案の76ページの「に統合病院の早期具現化とありまして、「地域医療を守るための市民病院の存続を基本とし、両病院の特性を活かした魅力ある統合新病院をめざして、諸課題の解決に努め、基本構想の策定を進めるなど、早期の具現化を図ります。」ということで市の方針としては、課題もありますが。

G委員： 新病院というのは、新しい建物を建てて、今の2つのものを1つにするということは、新しいものが大前提になるのか。

矢島企画担当参事： 大きな方向としては3年以内にガイドラインを作る中では、岡谷市としてはどうするかということをも市民と考え、一気にできませんから、病院を経営統合して醸成を図りながら施設の整備を整備し、新しい統合病院どのようにどこに建てるか課題があります、諸課題をクリアして事業を引き伸ばせませんので、大きな課題を解決することで変わっていますので、解決するものは大きな流れとしては新病院をやっていますので、いろいろ解決することがあります、まさにやっているところです。

G委員： 色々な可能性があるということですね。建物ありきではないということではないのか。

矢島企画担当参事： 構想としてはいろいろ、やっている中にはまだ課題出てくると思いますが、意見交換しながら。

G委員： この計画をつくる中で、市民として一番心配なのは、医者が良くてというのがいいに決まっているが、莫大なお金がかかる。建物を建てることはできるが、ランニングコストの問題だとか、例えば10年経ってから大変なことになっているというのが一番困るというのは誰もが思っている。そういったことがこの段階では課題をクリアにしながら、色々な構成を考えているのであればいいと思う。そのように解釈してよろしいですか。

矢島企画担当参事： そういうことをやっています、考えている最中ですから医師が確保できるかとか、統合を進めていく段階を踏んでいくことです。

中田総務部長： 絶対的に言える部分はこの文章の中で言うと、「市民病院の存続を基本とし」という部分。これだけは何としても守っていこうという意志がある。

座長： 今出た意見をまとめ、表現としてひと工夫してもらおうということでどうか。統合新病院の早期具現化ということが言われていますが、病院の建設に合わせて色々な課題を解決してほしいという意味合いで表現していただくということで良いか。

(異議なし)

F委員： 市民は新病院ができると思っています。聞いた話の中では、公立病院で吹き抜けのある大きな待合室や、ホテル以上の建物を造っているところほどおかしくなっていると聞いている。建てることはいいと思うが民間企業並みのコストと、設備を考えてもらいたい。今の病院では動線をみると効率が悪いと思う。課題を解決するというものの中に、コスト面と設備の整合性をとってもらえれば、いいと思うので、しっかり解決をして進んでほしいと思います。

座長： ほかに何かこの項目で。

1 番の「前期重点プロジェクトの「輝く子どもの育成」について、地域での子育て支援など施策の展開を図り充実されたい」というところで、もう少し内容の分かる言葉が付加されてもいいのではと思うが。

次に基本目標 3 にいきたいと思います。

小坂主幹： それでは 11 ページの基本目標 3 です。この部分では 3 つ項目を挙げております。

1 番はごみ減量と資源化の推進により、湖周で進めておりますごみ処理施設の処理の仕方・方法など色々なご意見をいただく中で、一文にまとめました。

2 番目は地震や火災、新型インフルエンザのお話をいただきました。そういった災害が発生した時の情報提供について整備、充実をされたいという項目です。

3 番目には生活安全対策の中で食の安全という記載があるが、もっと強く表現したらどうかというご意見をいただきましたので載せてあります。

環境は地球環境から身近な家庭環境まで幅広いものですから、皆様のご意見をいただきたいと思います。

C委員： 処理施設整備について、燃やすより高温によって固形化するということで意見したが、こういった文言を載せられませんか。

小口企画課長： 具体的なごみの焼却処理、灰の処理など色々あるかと思いますが、湖周地区の色々な団体の方からも方式について色々な意見をいただいておりますので、この審議会で断定的な表現は避けさせていただきたい。

座長： 安全に関連して、2番の情報提供に限られているが物足りないような感じがする。岡谷の場合には土砂災害、急傾斜地の警戒箇所の指定を受けるというタイミングがあるので、それに対するハード的な面での安全対策も積極的に推進してほしいというイメージを盛り込んでほしい。

小坂主幹： 諮問案ですと、113～114ページになります。今お話の警戒区域・特別警戒区域の全般に渡るハード的な面ということ。

座長： そうです。

中田総務部長： 少しでもその部分の改善をしていくということ。ハードな部分を改善しない限り、地域指定の解除にはならない。市が直接できない部分もかなりありますが、やっていかなければならない部分ではあります。

E委員： 1番のごみ減量のところで、私たちは各種団体の環境の会の中で、有料化の問題について議論してきました。有料化の問題についても5年間で徹底的にPRしないといけない。有料化を全市に推進するという言葉をいれていただきたい。この有料化については市でもウェイトを置いて力を入れてやっているようですし、私たちもそのつもりで議論してきましたので入れていただければと思います。

C委員： 衛生自治会の連合会でその問題について検討しました。今からごみの減量に対することで、3つあるものを統合し、今から平成22年に変えるという話も出しましたが、市会を通らなければ有料化という言葉は出せないというようなことでした。

座長： 有料化については、ひとつの方向が出されていますが、今おっしゃるように別の機関で内容を審議されており、有料化すべきであるとか、すべきでないとかいうようなことは、場面が違うと思いますので、ストレートにいうのではなく、ごみ減量と資源化は大きな課題ということで、推進を強調してもらおうということでもいいか。

C委員： はい。

小口企画課長： 108ページにもありますが、ここでお示ししてございますので、態度自体は会長さんのおっしゃるとおり別の機関で検討していますので。

座長： 推進によるごみ処理施設の整備の進め方というのも表現がピンとこないので、ひと工夫していただきたいと思う。

座長： 続いてお願いします。

小坂主幹： それでは13ページの基本目標4教育分野になります。ここでは3項目ございます。

1番目は、前期重点プロジェクト「輝く子どもの育成」で施策を推進されたいということで、ここでは学校教育だけではなく、生涯学習も含めて学校と地域が連携してという言葉を入れてあります。

2番目は岡谷市独自の歴史・文化の継承と発展ということで、製糸や蚕糸のお話などをいただきました。その他にもスケートのまちづくりやバレーボールのまちづくりについてもご意見をいただきましたので、そういったものも含めて岡谷市独自の歴史・文化という一項目であります。

3番目は子供の放課後の居場所づくりということで、産業振興の面からも重要ではないかと。学童クラブの拡大と意見をそのまま具体的に載せてしまいましたが、様々な施策を検討されたいというような意味で3点を挙げておりますので、よろしく願います。

D委員： 3番目のところで、黒丸の上から8番目ところで私の意見からなったかと思うが、ニュアンスが違います。これですと学童クラブの拡大となってしまいますが、学童だけでなく、文部科学省が推進している放課後プランも含めたということで私の中ではあった。少し変えていただきまして、女性労働力の確保の産業振興からも学童クラブの拡大も含めたこどもの放課後の居場所づくりを推進してもらいたい、広げていただきたいということをお願いしたい。

小坂主幹： 特定したような言い回しになっておりますので修正させていただきます。

C委員： 「輝く子どもの育成」というのを、重点プロジェクトの言い方にこだわらなくてもいいのではないかと。行政上の言葉が出ててもいいのではないかと。

小坂主幹： 輝くという言葉の意味の説明が必要かもしれない。

もうひとつの重点プロジェクトの「たくましい産業の創造」のたくましいとはどういう意味かということもあります。検討させていただきます。

G委員： 意見のまとめのところで、黒丸や他の丸を見ていると、ひとつの集約される言葉として特色ある学校づくりや、岡谷市ならではの学校づくりの推進をしてほしいという言葉が共通して見えてくると思うので、4番目に加えてみたらどうかと思います。

座長： それではよろしいでしょうか。次の基本目標5に進みます。

小坂主幹： 16ページをご覧ください。3点挙げさせていただきました。

1番目は岡谷市特有の狭い土地事情ということがあるので居住、福祉、医療、教育など、様々な機能を集積したコンパクトな市街地形成ということを挙げさせていただきました。

2番目はやはり狭い土地事情という中で、数多い空き家を活用して人が定住するような対策は、産業振興にも繋がるということを挙げました。

3番目は公園に関して、やまびこ公園や湖畔公園と規模が大きいものもありますが、身近な公園をとということであります。高齢化が進んできますと、子どもの公園という意味も必要だけれども、お年寄り、高齢者も含めて身近な公園が大事というご意見をいただきましたので、そういった公園を市民自らが管理していくような管理方法をとということ、3点を挙げさせていただきました。

座長： 活力を高める市街地整備というのが13-2のところにあるが、中央町地区の整備、岡谷駅周辺の整備、市役所周辺の整備を進めるということが出ていますが、みんな「検討します」で終わっているの、具体策を示してほしいということを要望として盛り込んでほしい。少し重みの違う課題ではないかと思います。

小坂主幹： 今重みの違うということでご意見をいただきましたが、資料の1で答申に載せてあるということでご覧いただきました中に個別の意見・要望の前に前文という部分がございます、そこにある審議全体の中で重点的なご意見や考えを、そういった面で位置づけをしていくというやり方もございますし、基本目標の中で強調した言い回しで表現するやり方もあるかと思います。

座長： 1番の中にそのような内容で盛り込むのも良いかと思います。

G委員： 私も会長と同様に、159ページの検討というのが気になりました。最初の5年間で、もう少し、まとめの中に入れてほしいと思います。

座長： 3番のところで、市民による管理方法を検討されたいというようになってしまいが、表現をひと工夫していただきたい。どういうことをやろうとしているのか内容

がわかったほうがいい。

それでは最後の総合計画の推進に向けてにいきたいと思います。

小坂主幹： それでは18ページをご覧ください。総合計画の推進に向けて、この部分は6項目で挙げております。

1番目は市民総参加のまちづくりとして、市民の意見を聞くことは大事だが、実行していく、具現化していくのは行政の責任であるという部分を挙げました。施策の具現化は市民と行政の協働により推進すべきだと。少し断定的な言い回しになっておりますので、表現はまた検討させていただきます。

2番目は市民総参加のためにも情報公開が必要ではないか。

3番目は行政経営の推進として民間の経営手法を積極的に取り入れて効率的・効果的な施策の推進に努めてほしいという内容であります。

4番目は広域連携という中で、これまでの平成の大合併等の事例をしっかりと検証することが大事だというお話をいただきましたので、そんなことも含め隣接市町村との共同による行政運営ということで、できることはたくさんあるのではないかというご意見をいただきましたので、盛り込んであります。

5番目には市民総参加のまちづくり基本条例の記載がないということで、市民に十分認知されていないということで周知を図るということで挙げました。

6番目には冒頭、G委員さんからお話がありましたスピードが大事であると、職員の意識改革が必要だと、さらに組織の縦割りですとか、慣例主義そういったものを改める必要があるということで以上の6項目を挙げてありますのでよろしく申し上げます。

G委員： 先ほど申し上げたが、6番目のスピードある対応が求められ、職員の意識改革が必要とこの文章を読むと、のろのろやっていて駄目だからもっと早く意識改革をとるように取られる。そうではなくスピードある対応と意識改革は別物。そしてその中にスピードと縦割り、慣例主義を打破という内容を盛り込んでほしい。ここではなくてというようにお話をさせていただきましたが、この思いが随分強くて例えば、答申案の本文の中に盛り込むくらいにやってほしいと思っています。この計画を推進する中で新しい行政のあり方や、大きな変革をしていかななくてはならない。そのためにはスピード、縦断的な組織、あるいは前例に囚われないやり方が絶対に必要だと思うので、最悪でもここへ載せてもらいたいし、できれば、もっと大きな中で思いを表現していただくと私的には非常に嬉しいと思う。個人的な意見ですが。

座長： 今指摘されたことについては、前段に入れるとすればどこになるか。

G委員： 私のイメージでは、資料ナンバー1の四角で囲ってある「本審議会では・・・

答申といたします」という中に入れるくらいにやってほしいと思っています。

座長： 今回私たちが時間をかけて検討をしているのは基本構想と基本計画ですが、それ以上に大事なのが次の実施計画だと思います。実施計画の内容を充実してもらいたいと思いますし、これをローリングで毎年見直しということになっており、行政評価システムをうまく絡め、運用を図る必要があります。そのような要望をどこかに盛り込んでもらいたいと思います。

小坂主幹： G委員さんがお話のように、前段という考えもありますし、前期計画の全般事項のところもありますが、会長さんの思いとしては前段のところ、計画そのものを考え方として。

座長： 位置づけではなく、計画の運用の仕方のスタンスとして。

E委員： 総合計画ができたときには、計画を推進するための、推進委員とか審議委員みたいなものがあるのか。前にも話をしたが、男女共同参画推進条例をつくった後に、その中には盛り込まれていたが、審議委員会を立ち上げて男女共同参画についてどこまで進んでいるのか、実施状況、現在の状況を把握するなどそういったことをやっている。この総合計画に対して立ち上げるということは盛り込まれていますか。

小口企画課長： 総合計画というのは、市の方向や基本的な施策お示ししているということで、具体的な施策については資金や予算の支出等もありお示しをしている。あるいは個別の計画、例えば福祉の分野や環境面等といった個別の施策の分野ごとに色々計画をつくっていくということもあります。この総合計画というのは進行管理という部分では、目標指標を掲げさせていただき、その進捗状況を行政評価することが、一番の進行管理になるかと思います。個別のところは、分野ごとの計画等の進行管理というような形になりますので、特に総合計画の推進それ自体を検討した審議会というものはないが、行政評価システムとして各種事務事業の中で公表していきますので、ご理解をいただきたいと思います。

E委員： 庁内では、そういったものをまとめて審査するような委員会があるのですか。

小口企画課長： 例えば、市民の皆様に公表していますし、その評価自体では外部評価委員会といって市民の皆さんでの視点での評価をしていただく仕組みがございます。内容的には行政改革推進本部をはじめ行政管理委員会という組織の中で、こういった課題を調整させていただいてこの施策を推進しているところもあります。

座長： 1番のところで、市民総参加のまちづくりは市民ニーズの把握に必要であり、施策の具現化は市民と行政の協働により推進すべきであるというところの表現が納得いかない。施策の具現化は、行政の主導のもとに市民の協力を得ながら進めるというなら分かるが、行政と市民の役割分担というところの位置づけに違和感がある。

小坂主幹： 市民の中でも、市政の主役は市民であるという捉えが、主役である市民がどういう立場でというところの捉えは色々な見方があるかと思います。行政が責任を持ってやることに市民が協力するということもありますし、主体として市民自らが考え責任を持って行動する考え方もあるかと思います。その辺がはっきりどちらとも結論がでないような形で曖昧な言い方になっています。

座長： もし入れるとすれば、市民と行政の順番を逆にしてもらいたい。
他の方はどうか。

小坂主幹： 色々なご意見を引用にまとめてしまったものですから、確かに分かりづらい部分があるかと思います。

座長： 5番に条例が出ているので、1番と5番をまとめたほうがいいのでは。

F委員： 行政はプロとしてやっているのだから、その人たちがこういう方向でやりたいというものがあって、その前に市民は何を望んでいますかというのは聞いてもらっていいと思うが、その望んでいるものを具体化するためには予算もあるだろうし、違う意見もある。そういった配慮があって、施策が出されて、それを実行するために我々が協力するという流れの説明だと思います。それが普通であり我々素人が、しゃべったこと全部を具現化するというのは無理なこと。そこを市に主導でやらしてもらわないと間違った方向へ行ってしまうと思う。自分のやりたいことだけ言えば5万人の意見があり、それをすべて具現化は無理なこと。そこは市がそういう意見があることを掴んだ上で、情勢など条件の中でできることはこれですよ、こういった方向でいきますよというのが方向かと思います。

D委員： 同じ意見ですが、学校関係でも、開かれた学校というのが求められていますが、先生方にとってはあまり手を出されすぎてもおかしいことになっていくことがあるようで、バランスの問題だと先生方ははっきりおっしゃっています。なので、市政も同じだと思います。開かれてもそこはやはりバランスの問題だと思います。

G委員： 市民総参加のまちづくりがピンとこないとのことだが、押し付けてはいけないという話をしましたが、基本理念といいますか、本来目指すべき方向性は市民総参

加ではないかと思えます。

市民にも色々な人たちがいて、ごく一部の人だと思うが、とても意識が高くて行政と一緒に準備しようという人もいるし、多くの方はなんとかしてくれるだろうという人たちで、さらにごく一部の方は全く関係ないとか逆の方向を向いてしまう人もいます。本当に意識の高い人たちばかりではなく、ほとんどが普通の関心しかない、自分の周辺のことには興味がない人たちなので、その人たちも少しでも意識を高め、行政と一緒に協力しようという方向へ向けていくことも市政として必要だと思う。

座長： どの段階での参加を期待しているのかということです。市民に耳を傾けるのは大切なことですが、それを具現化するときには、市職員が専門性と経験を生かし、責任を持って主導権をにぎるべき。施策の具現化をするときに一般市民の人たちの力を借りるとすれば、一般にはボランティアの域をでない。どの段階で市民の参加を促すのか明確にしたほうがいいと思う。

G委員： 林君はJ Cの立場からまちづくりに協働しながら今も現役で活躍されているがどう思いますか。

K委員： 自分自身は参加するのは特別のことだとは思っていない。それは自分の住んでいる岡谷という町もそうだし、諏訪も自分たちの暮らしている地域のひとつであるという意識がありまして、そこに興味・関心があるから、そこでやっていることに参加したいと思う。市を通じて色々な依頼があったときには出来る限り時間をつくって参加しています。それがあるから色々なところに呼ばれてやっていますが、それは特別なことではなくて、たまたま自分が好きな地域で仕事をして、暮らしていく中でそういった関わりがあったから大事にしたいなと個人的には思った。だから同じことを他の人に求めるようなことができないと思っている。自分自身は興味・関心があってもやっていますが、今の議論が何かということになると、みなさんそれぞれ感じるものが違うので、それぞれみなさんから出た意見を最終的には、この場ではうまく表現してもらって、答えにくいものは検討した上で事務局の方でまとめてもらって仕方ないのかなと思う。

E委員： 会長さんのおっしゃった市民のニーズを把握してというのは、言葉自体すごく漠然としている。行政でもっている情報が莫大なものだと思うが、それを市民に色々な形で情報提供をして、その中からニーズを把握するのが市の役割だと思う。ただ漠然とニーズと言うのではなく、色々な情報を市民に知らせ、こんなことなら私たちにもできるかもしれないというようなことで、その施策を具現化していくのは市民だと思う。そのときに行政と手を組んでやらなければならないこと。そういう意味で

はニーズを把握するときに情報を提供することが大切。そのことによって、自分のできることがひとつでもあれば、それは市民総参加になると思います。私は自分の体験からそういったことを言いましたが、去年提案講座というところに参加させていただき勉強をした。これなら私もできることがあると思い提案しましたら、予算をいただくことができた。そういったことが随所に行われれば、市民のニーズを市ではピックアップできるし、そこにお金を出すことも可能であると思う。「情報を提供し」というような言葉を入れて市民のニーズを把握するというのはどうか。

座長： それぞれの感じ方があると思うので、それらを含めてまとめていただきたいと思う。

小口企画課長： 調整をさせていただきます。

座長： 全体を通して何かありますか。

B委員： 厚すぎて見ないとか、内容が難しいということがあったが、今日配られた資料に19年度の行政評価というのがあり事業が載っていた。私自身はこういった難しいものの中でこういった具体的な事業が一番知りたいと思っていた。これが一番わかりやすいし、一般の市民としてありがたいと思いました。例えば困ったことがあったときに、こういった具体的なものがあるとありがたいという感じがした。こういう具体的なものというのはここには載らないのか。

小坂主幹： やり方の問題だと思います。先ほどもありました情報を出すことは必要。その出し方で、今言われましたように、市民に分かりやすい形で計上していくことも大切。

B委員： 市報はとても好きで読んでいるが、こんなに細かい事業があって、こういうことをやっているということが分かれば、とてもためになるので有効に生かしてほしいと思う。連絡先とかを入れてもらうとなおいい。

小坂主幹： 文言として取り込むように検討したいと思います。

座長： 本来は、総合計画も重要ではあるが、実施計画がより重要であり、中身の濃いものであってほしい。

中田総務部長： 例えば今一番元になるのは予算書だが、見ても何をしようとしているのか分からないというお話がありました。ですからひとつひとつの事業をどういう形

で、どのように実現していくのかという部分が見えるようなわかりやすい予算書をつくりたいと思っている。そういうものがあってはじめて市民参加がついてくるのではないかと思うというお話をいただいていますので、今度の新年度予算からそういった工夫をしていきたいと考えています。

A委員： 今回このような審議のたたき台を作っていただきまして、非常に大変な仕事だったと思います。分かりやすいところもあるが、要望ですが、まとめのところで意見や要望をそのまま尊重しすぎているので、文言の表現がわかりにくく、理解しにくいというのが、気になります。主旨が組み込まれていればいいので、まとめてつくっていただければいいと思う。

小坂主幹： 言い回し等細かいところまで配慮が足りませんでした。皆さんの思いが表現できるような言い回しや、文言を正副会長さん方と検討させていただきます。

座長： 他に何かありますか。

G委員： 始めに説明があったかと思いますが、答申しますが、黒丸や白丸や三角といくつもありますが、それも付いてでるのか。何かの形でこれは出るものなのか。

小口企画課長： 会議録という形では公表させてもらっていますので、中間的な資料としては出さないが、これをというのがあれば答申書に盛り込んでいきたい。

G委員： 細かい意見もあるので、何かこれだけにされちゃうと切ないなあと思う。

小口企画課長： 公表はされていますので、手作りですので資料は厚くはなるが、審議経過を載せることはできる。みなさんの意見があればお示しすることができる。

G委員： 議員に出すときに他の意見も出してもらったほうがいい、補足で意見を網羅したものを出してもらったほうがいい。

小口企画課長： 参考資料として、このような形で出したほうがよいということであれば、出しても構いません。どなたが言ったかは特定されませんので、こういう形で出していいなら。

G委員： 委員さんたちはどう捉えるかわかりませんが。

これだけ短期間でみなさんが出席して、たくさんの意見が出たので使っていただきたいなと思う。形だけでやったといわれかねない、これだけやったという意味で出し

ていただきたい。

小坂主幹： 次回の開催通知をいれさせていただいた。午後 1 時半～。4 時とさせていただいたが、状況で早く終わらせてもいい。

中身を作りこんでくる。事前に委員にご覧いただいて。前日の 28 日までにご意見を FAX 等でいただければ 言い回しとか、ご意見が出てくると思うので、短い中で書類等ご案内することがあるかと思うが、よろしく願いしたい。

座長： 29 日に資料確認の会議を予定したが、必要ないのではないのでしょうか。いかがですか。

小坂主幹： 4 日は最後の答申となりますが。

座長： そこで、最終的な字句の変更は対応できますよね。

小坂主幹： 修正は可能です。

G 委員： それか正副会長会をもう一回やるか。

F 委員： 29 を正副で確認して。

座長： 後日それを配布してそれをフィードバックしたものを、4 日の日に再度確認かどうか。

(異議なし。) それでは、29 日は無しとしたい。

F 委員： これだけまとめていただければ言うことはない。

K 委員： 正副を終えて委員に配布されるのは 30 日になるのか。

小坂主幹： 29 日より前に正副会長さんが集まっていただければ、前倒しになりますが、日程的に厳しいかもしれません。

J 委員： 今日は素晴らしいご意見をいただいて岡谷市が明るくなってくるような気持ちです。審議会を閉じさせていただきます。

4 . 閉 会